

昭和三十三年九月三十日
第三回定例会之議錄

昭和三十三年館山市議公第三回定例会公議錄

一、昭和三十三年九月三十日午前十時館山市議公第三回定例会を館山市役所分館會議室に招集。

出席議員(三十三名)

- 一 番 石井 潔
- 二 番 高橋文治
- 三 番 伊勢仙之助
- 四 番 小浜光義
- 五 番 後藤ゆき
- 六 番 秋山万次
- 七 番 鈴木市蔵
- 八 番 金木久一
- 九 番 安西政治
- 一〇番 田中録郎
- 一一番 湯田順一
- 一二番 吉田勇治郎
- 一三番 小畑太助
- 一四番 中村良五
- 一五番 小谷麻達
- 一七番 嶋貫井作
- 一八番 佐之川爲次郎
- 一九番 黒川佐太郎
- 二〇番 山口房吉
- 二二番 小沢恩太郎

二三番 福田保徳 二四番 山本昇

二五番 松本藤太郎 二六番 可世木芳蔵

二七番 鈴木孝 二八番 山口康

二九番 遠山三平子 三〇番 磯辺周雄

三一番 大野清五郎 三二番 望月輝作

三三番 田中忠蔵 三四番 飯田義男

三之番 嶋田繁

一欠席議員(二名)

一六番 田村善兵衛 二一番 井坂生田七郎

一法第二十二条による出席説明員

市長 田村利男

助役 小出武男

収入役代理 真田耕吉

総務課長 完戸貴

保健課長 唐沢貞太郎

商工・産課長 吉田耕一

建設課長 新井重助

書庫振訂課長 高木哲三

秘書課長 山谷勘三郎

学生課長 田山亨雄

技務一課長 黒瀬芳雄

技務二課長 山口 実

診療所事務長 池田亮山

福祉事務所長 長谷川広治

監査委員会議事 越路 良夫

新設委員会議事 工藤 和平

教育委員会議事 渡辺 貴寛

一本議会の事務局長あよぶ書記

事務局 局長

高松 清一

書記

万田 博雄

同

奥田 幸男

嘱託

田中 弘敬

昭和三十一年徳山市議会第二回定例会議事日程

昭和三十一年九月三十日午前十時開議

日誌第一 報告第八号 昭和三十一年度八月臨時出版物検査報告

報告第九号 昭和三十一年度九月臨時出版物検査報告

報告第十号 公益書局検査報告

議案第六号 公平取引委員会委員の選任について

議案第七号 警察委員会委員の選任について

議案第八号 教育委員会委員の選任について

議案第九号 市道の修繕の滞廃止について

議案第十号 市有土地の処分について

可決ナシ 議案ナラズ 那の小此ノ校講堂ニ修繕等ノ他工事ノ請負契約
議案ナラズ

シ 六八 議案ナラズ 事務所用ノマーシー購入に付して

議案ナラズ 事務所用ノ糖付ホコノ購入に付して

ス 六九 議案ナラズ 徳山市警署老年会奉創利決定に付して

ク 七〇 議案ナラズ 徳山市市役所手創の一部を改修するに付して

ク 七一 議案ナラズ 徳山市分館全奉創利決定に付して

ク 七二 議案ナラズ 里見公民館復元資金積立奉創利決定に付して

ク 七三 議案ナラズ 徳也三十二年度国庫公計追加更正予算

ク 七四 議案ナラズ 徳也三十二年度一般会計追加更正予算

「本日ノ公議口付ノ事件

議事日誌に付して

○議長(五十井深君)本日、出席議員員数二十九名。是より十三回市議定例会

を附会いたします。

○議長一百廿四番(本例会の議案説明のため)田村市長、小出助役、
 貞戸総務課長、唐沢保健課長、吉田商工水産課長、貞田収入役代理
 新井建設課長、高木農産統計課長、山谷秘書課長、羽山亭課
 長、長谷川商社事務所長、黒瀬技務所一課長、山口技務所二課長、
 越路監査委員の会主事、工藤教育長、藤沢庶務課長、かの地田
 診療所事務長を追加いたします。
 以上の出席を認めましたので、会報を甲上いたします。

○議長(百廿四番) ここで会議兼署委員の決意を申し上げます。

お諮りにいたします。従来の例によりますと、議長の指名による決意するの
 ために御異議ございませんか。

() 異議なし()と答へる者あり()

○議長(石井淳子)御異議なしと認めます。よって四番議案(小沢光
義君. 三十三番議案)田中忠蔵君. 以上の通り決定いたします。御
異議ございませんか。

(「御異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井淳子)御異議なしと認めます。よって決定いたしました。

○議長(石井淳子)なおこの際会期の決定を行います。本会例(会の
会期)として「議決権の行使に必要と認められる場合は、本会例(会の会期)として」
御異議ございませんか。

(「御異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井淳子)御異議なしと認めます。よって会期は一日と決
定いたしました。この議案を配布いたします。

(「書状議案」配布)

○議長(石井淳子)議案の配布もいたしませんか。議案はなす

直した一まいたのちに入つた額をいふしますが、一千百七十七万六千六百四十五円
この間の赤字が入つております。これは大伴市税にあきまゝでございますが、主なるもの
は市民税にあきまゝと百七十七万、国たの資産税にあきまゝと八百七十七万、
たほこの尚書税にあきまゝと百三十六万二千円とこれが主なる収入でございます。
税外の出入といたしましては六百二十万三千九百十円、この間の赤字にな
っておりますが、これは大伴にあきまゝと、炭輸收入の八十九万円、土地賣却の
代金、これは湘美の土地で、失敬命決議をねがひました区有財産の賣却
付たなりました土地でございますが、これが大伴六十万入つております。
これは公営の企業および財産収入でありまして、使用料のあきまゝ
お料にあきまゝとは、炭掘業料にあきまゝと大伴六十三万八千円、
この間の赤字が入つております。とんかくこの間、軍支出金にあきまゝとは
生活保存費は昔は百九十二万一千円、この間の赤字は、この間の赤字は、
大伴まゝと、その後の収入は、この間の赤字は、この間の赤字は、
未清額とござりますが、これが一億九千九百九十九万九千九百九十九

大正私字になつておりますが、これは事實の私字は本年度におりて
しむゆる、昭和三十一年度におりて、全部取上げの私字であります。
従つてこの後取上げる額が少くともははずとござりますが、事業費の
常物になつてあるものは五十百八十六万一千九百九十九円が常物になつて
あります。しかし常物と一回は引落しを付けたとしても、本年度の未済
額と前年度と別のことである事實の常物額、このことと別のこと
けをみますと、本年度におきまゝに、物動が到来してまだ入らぬとい
ふものが大体二千四百百とござります。それから前年度以前のもの
の額が二千七百百、このことと別のことあります。
大体出入におきまゝに、この年度に引落しを付けたとしても、支出にお
きまゝに、このまゝに、この年度におきまゝに、この年度におきまゝに、
出入分とこのことと別のことあります。これは、この年度を、この年度を、
合計に入れた分と、このことと別のことあります。これは、この年度の、この年度の、
たしまゝに、この年度に、この年度に、この年度に、この年度に、この年度に、

すが、この大正11年の教育長のお考えを、お聞きしたいと思ひます。

○教育長事務報告(普通教育) (讀) 申上りの事があります。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

○11年12月の事務報告(普通教育) (讀) 申上りの事があります。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

○教育長事務報告(普通教育) (讀) 申上りの事があります。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

○教育長事務報告(普通教育) (讀) 申上りの事があります。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

この事務報告の11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事、11年12月の事。

○11年12月の事務報告(普通教育) (讀) 申上りの事があります。

諸君申上之旨申候。 示下之旨申候。

○申候 (金木左藏) 之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。

○申候 (申井 諸君) 之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。

○申候 (諸君) 之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。 諸君申上之旨申候。

修繕費のちのちのミミツとトの費用を村の取こたはるゝのミツと
谷中へんこたにこたのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
修したるにトのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
#トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取

○修繕費(トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
とトのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取

(「修繕費のミツとトの取こたはるゝのミツとトの取」)

○修繕費(トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取

○修繕費(トのミツとトの取こたはるゝのミツとトの取
(トのミツとトの取)

修繕費のミツとトの取こたはるゝのミツとトの取

いままで通りには全然委員の会も用かなりであるといふような考え方は正して
はなかなりから決めたといふからどうしてか考へてみますか。新しい公
平委員会の運動はいつのことかといふことは考へてありますか。どの巨大な
力量をいかに振りかゝると思ひます。

○村田(田村)男君(公平委員会の運動)にいままでいへしませんが案
件といひますか。事件があらまへんと申借りたかならむわけといひ
ますか。いふこともいふことならば公平委員会の採上げべき案件
でありながら公平委員の会が不便のため公平委員の会自身とい
つ採上げなければならぬものも採上げなかつたかも知れなかりませぬ
と思ひます。いふことならばむづかしいところには注意をせよ
おしまへたが公平委員の会そのものの会もなほこのべにいつかの案件
もなくともいふこと。研究会あるいは研修会といふものも持つ
ように公平委員の会を通じていふこと。いふこと考へてみるべきであらう
といふこと。

圧力も加えていらいかなりと考へてあることよか。折角のこの時節
でよからしむる陣営の区々々々をいかにせんこと思ふよか。「西條
カール」

○議長（石井 淳吉）海軍大臣の選任に付て

（「西條カール」の発言あり）

○議長（石井 淳吉）海軍大臣の選任に付て

決行いたします。

○議長（石井 淳吉）この間におきまして議案第六十六号を上げました。

（書記朗読）

議案第六十六号 監査委員の選任に付て

の市長（田村 利男）監査委員の選任に付て

は二年任期がございまして岡武夫君は三期六年間やっております。

この任期満了になりましたので是非でも辞めさせようとする

○お事。田村利男君（教育委員）に伺つておわかり申上げます。

押作敏男君は昨年教育委員の四人のうち、つじにありまして一年
委員となつたわけでございますが、人格、識見ともに立派な方ござん
しますので、さらに四年間の任期を再任、推選いたしたわけでございます。
つじにありましておわかり申上げます。「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議事。井澤君（御異議ござりませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長。井澤君（御異議なしと認めます。よつて本案は本案
通り決定いたしました。

○議長。石井君（つじに日程を議案十八号の上程いたします。

（書記朗読）

議案十八号市道の路保一部廃止に關して。

○建設部長。石井君（議案十八号に關して御説明申上げます。

船形の別紙の圖面を御覽になつていただきます。船形の種々の事務所か

ら海軍道路路をみるメーターに、船メーターとの道路がぶきましたとれた文又
してします本條の二百二十分を統一部二坪二合が空地となる有効
に使しませんのぶこを廢止して取りと思ひます。以上でございます。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

の議長「石井 澤さん 御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

の議長「石井 澤さん 御異議なしと認めます。まことに本條は本條案
通り決定いたしました。

の議長「石井 澤さん」この日程の中議案が十九分五に挿入いたします。

議案が八分五に市有土地の貸付について。

の議長澤さん「見戶貴君」八十九分五にこの御説明を申し上げます。

の議長尾の六百十七番の一分三地区、これは保地林でございますが。

そのとお用きーたこと思ひにますか。

○後援理事長(足立青君)同土地は大伴用お地の何れ中どのにまーの
分近の住民等におきまーても支障がなるといふに申しあります。
とたて建設といふにまーのはお會所と庁舎はタニ棟の申
との申すはらつたおのマンテナの鉄塔とすが、よこのこのものを建てる
といふおまーの建設勘司といへは九月から十二月までの間に
たてようといふにまーのたか。

○田中(新田栄徳君)支障がらと申しおのこの間に申すは
の住民に對しては一向に物談へたともなひたはよこの同意も申し
たてたといふ判断にまーのたか。

○後援理事長(足立青君)農産統制課の係におきまーの分近の住民
の意向を調査したにまーの支障がらと申しおのこの間に申すは

○田中(新田栄徳君)支障がらと申しおのこの間に申すは

○後援理事長(足立青君)支障がらと申しおのこの間に申すは

お話をさせていただきます。

○議長「さきほどお話ししたとおり、この報告を以て議案第九十号を上げさせていただきます。

(書 読 朗 読)

議案第九十号の予行報告は、議案修正委員との話し合いの結果、先約の締結にこころ
を要する旨を、(鶴江俊之助)議長第九十号の予行報告に於いて御説明いたします。

九月の二十日に現在旅行中の業者を降参しました九名の業者を指名し、
しまくと入札した結果、国分次郎さんが最低入札者であります。
したがってこれと契約を結ぶことと思っております。

なほこの議案上の修繕内容は、十九年と二十年とを七年度に
一年度ずつ分けてあります。その中の追加決議をめぐり、た
くしつと那村小学校長の屋敷のふさぎを、NHKの予行報告と合致さ
一まて契約を結ぶ方針でございます。以上を御報告いたします。
かしこく呼ぶ者ありし。

ニなる申請にあらたのごじがりますが、これが許可されるにまいらぬので
前記審でいろいろ検討の結果、シマミーについてはしりすず、小樽市ホッポ
は日本造紙株式会社製のものが適当であるといふ結論をいま一たび
議会の協賛を得まして両会社と購入契約をなすべしと考へます。
よつて大卒この完成期日はシマミーの納入が契約から一カ月以内、ホッポ
の機材がシマミー納入になつてから二カ月以内、大卒年内には完成する
こと定めておきます。

○ハイイロ) 協賛社(シマミーもホッポも購入先を定めておきます)とシマミーなり
しますが、本来ですれば入れさすべきものであります。このシマミーなり
ホッポなりがいろいろとごじと御説明をなします。

○協賛社(シマミー)のシマミーにいま一は現在しりすずとホッポが
とか優秀なメーカーがシマミーにいま一は現在しりすずとホッポが
しりすずと使つておられる。また、性能も優れ、しかも、
す。シマミーはホッポとくは、いま一は現在しりすずとホッポが

館山市の道路の用車からリカーカーにシフトしたシー、これはシートに
のシマシーがもっとも吉市の道路状況には適してゐると認めます。シマ
シートはリカー車と考へます。と云ふから馬力は国産自動車よりも優劣
馬力でございませぬ。これは現在の消防自動車よりも優劣
なものでございませぬ。

リカーシートはシートは国産とが、特用車もよく使つてゐる。優劣な馬力
ーがございませぬが、何れも三輪車よりもリカーシートを専用で製作して
る。が日本産機だけではない。これは大車二輪のシートに、注文によつて
は三輪車もつくつてゐる。これは、特用車としてリカーシートは三輪車
シートを適さく考へませぬ。この車は、日本の道路の状況に、リカーシート
の場合には遠距離の送水をする。が、これは、リカーシートと送水とが
と云ふ。この車は、二輪車よりも、リカーシートと、リカーシートと、リカー
と云ふ。この道路の状況、リカーシートは、特用車、リカーシート、リカー
と云ふ。シートは、リカーシート、リカーシート、リカーシート、リカー
シート、リカーシート、リカーシート、リカーシート、リカーシート、リカー

結果、書意上でいふよりも、いかに用事が過ぎなうなうと、とてこの回も、このまま
もの、対しては補助金を取らんのだと、このことになつた。次で、おれ、おれ、おれ、
〇二三番(福岡年徳君)へ、清くして、またものは、女方がないといふ、いふ、いふ、いふ、
すけで、實際は、支拂いも、清くして、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
十万円、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、
考へて、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
を、控へ、この、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
なりかと思ひます。

〇二三番(福岡年徳君)へ、清くして、またものは、女方がないといふ、いふ、いふ、いふ、
すけで、實際は、支拂いも、清くして、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
十万円、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、
考へて、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
を、控へ、この、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
なりかと思ひます。

わけにも参りましたので、オ入の収入未済のまま補助金をゆずか出したのでござります。これは二百十萬の購入費でござります。たが、そういう購入費で二分の一の百万だけを市から補助したものでござります。

それからこんごの問題でござりますが、これはすでに国家検定にあきまゝて、館山市にこの消防ポンプは行くというふうにも登録してござりますので、いまさらこれを借りてもらいたいというふうにもいけませんし、

なお補助金がこないからこのポンプを返すというわけにも参りませんし、實際問題としてはある程度實際の火災にも出勤してありますので、この補助金を入手するためにはこの自動車をしまさら返すというわけにも参らないのでございます。結局四テ万はポンプを先に買つてしまったために当初計画した通り入らなれて、この結果になりまして、りかにも申しわけござりませんが、実情がその通りでござりますので、何分の何了承をおねがいしたいと思ひます。

○二三番(福岡) 岸徳君(し)のまの総務課長さんのお答は馬鹿に分田

が悪りようになりすすけども、私の考えでは、この向違ひは市の事務
手達りからこういふふうになつたと判断しますが、この責を一切はつ
きりしてはかまはらぬと思ひます。はっきり分國の責任であるといふこと
かゝるるかどうか。

○総務課長(見戸 貴君)これは分國の井方的な責任であると申せ
ないのでござります。たまたま西方のいふやうな関係からこういふ結果
になつたといふので、かの事務的にお互に責をいふやうにして、また分國
ごとの井井の道りにはおとなむかひといふ事も分國ごとの責任であらう
ものと考えられておられます。

○二三番(福 岡 保 徳 君)どのような事實であるならば先ほどの分國の
責任だといふことは取消してねがひたいと思ひます。

○総務課長(見戸 貴君)私は先ほど分國の責任であるとは申さなくて、
分國がこういふふうな手續を以て仕事を進めたと、こういふふうは申し
まゝして分國ごとの責任とは申さなかつたつもりでござります。

せんせいのあつちのいんぎんは海防用みくらなか味かめひまーんてんてん
対しては絶対の野目だていん街合弁なごまーんか あつてはとてな
らよめらうとていんびんは合弁なごまーんか ともよ大に其任の徳界が
あつてはいんぎんがごまーんか ともよ大に其任の徳界がごまーんか

の格別講義(何んか 貴(何)んを話かたせりまーた せんせいのあつちのいんぎんは
あつちの中に入ります 通り補助が夫だになつてから購入の手続きを
せんせいのいんぎんをせんせいのあつちが 夫だにせんせいの金事を進んだゆりであ
りまーんては格別講義(何んか 貴(何)んを話かたせりまーた せんせいのあつちのいんぎんは
いんぎんはなごまーんか せんせいのいんぎんはなごまーんか せんせいのあつちのいんぎんは
とていんぎんをせんせいのあつちのいんぎんはなごまーんか せんせいのいんぎんはなごまーんか
から 格別講義(何んか 貴(何)んを話かたせりまーた せんせいのあつちのいんぎんは
せんせいのいんぎんはなごまーんか

○三 講義(何んか 貴(何)んを話かたせりまーた せんせいのあつちのいんぎんは
せんせいのあつちのいんぎんはなごまーんか せんせいのいんぎんはなごまーんか
せんせいのあつちのいんぎんはなごまーんか せんせいのいんぎんはなごまーんか

Handwritten text on the top line of the page.

Handwritten text on the second line from the top.

Handwritten text on the third line from the top.

Handwritten text on the fourth line from the top.

Handwritten text on the fifth line from the top.

Handwritten text on the sixth line from the top.

Handwritten text on the seventh line from the top.

Handwritten text on the eighth line from the top.

Handwritten text on the ninth line from the top.

Handwritten text on the tenth line from the top.

Handwritten text on the eleventh line from the top.

Handwritten text on the twelfth line from the top.

Handwritten text on the thirteenth line from the top.

Handwritten text on the fourteenth line from the top.

2. 4. 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869. 870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888. 889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912. 913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 939. 940. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964. 965. 966. 967. 968. 969. 970. 971. 972. 973. 974. 975. 976. 977. 978. 979. 980. 981. 982. 983. 984. 985. 986. 987. 988. 989. 990. 991. 992. 993. 994. 995. 996. 997. 998. 999. 1000.

六軒町の海防自衛隊購入に關する。議案に於ては、そのりも、そのりも、
 と、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、
 行、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、
 行、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、

六軒町の海防自衛隊購入に關する。議案に於ては、そのりも、そのりも、
 と、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、
 行、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、
 行、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、そのりも、

きの議を用います。

0.5% (の) 9.5% (の) 10.5% (の) 11.5% (の) 12.5% (の) 13.5% (の) 14.5% (の) 15.5% (の) 16.5% (の) 17.5% (の) 18.5% (の) 19.5% (の) 20.5% (の) 21.5% (の) 22.5% (の) 23.5% (の) 24.5% (の) 25.5% (の) 26.5% (の) 27.5% (の) 28.5% (の) 29.5% (の) 30.5% (の) 31.5% (の) 32.5% (の) 33.5% (の) 34.5% (の) 35.5% (の) 36.5% (の) 37.5% (の) 38.5% (の) 39.5% (の) 40.5% (の) 41.5% (の) 42.5% (の) 43.5% (の) 44.5% (の) 45.5% (の) 46.5% (の) 47.5% (の) 48.5% (の) 49.5% (の) 50.5% (の) 51.5% (の) 52.5% (の) 53.5% (の) 54.5% (の) 55.5% (の) 56.5% (の) 57.5% (の) 58.5% (の) 59.5% (の) 60.5% (の) 61.5% (の) 62.5% (の) 63.5% (の) 64.5% (の) 65.5% (の) 66.5% (の) 67.5% (の) 68.5% (の) 69.5% (の) 70.5% (の) 71.5% (の) 72.5% (の) 73.5% (の) 74.5% (の) 75.5% (の) 76.5% (の) 77.5% (の) 78.5% (の) 79.5% (の) 80.5% (の) 81.5% (の) 82.5% (の) 83.5% (の) 84.5% (の) 85.5% (の) 86.5% (の) 87.5% (の) 88.5% (の) 89.5% (の) 90.5% (の) 91.5% (の) 92.5% (の) 93.5% (の) 94.5% (の) 95.5% (の) 96.5% (の) 97.5% (の) 98.5% (の) 99.5% (の) 100.5% (の)

(書記朗読)

議事録の三号 錦山市若老年金奉還創制案について

0.5% (の) 9.5% (の) 10.5% (の) 11.5% (の) 12.5% (の) 13.5% (の) 14.5% (の) 15.5% (の) 16.5% (の) 17.5% (の) 18.5% (の) 19.5% (の) 20.5% (の) 21.5% (の) 22.5% (の) 23.5% (の) 24.5% (の) 25.5% (の) 26.5% (の) 27.5% (の) 28.5% (の) 29.5% (の) 30.5% (の) 31.5% (の) 32.5% (の) 33.5% (の) 34.5% (の) 35.5% (の) 36.5% (の) 37.5% (の) 38.5% (の) 39.5% (の) 40.5% (の) 41.5% (の) 42.5% (の) 43.5% (の) 44.5% (の) 45.5% (の) 46.5% (の) 47.5% (の) 48.5% (の) 49.5% (の) 50.5% (の) 51.5% (の) 52.5% (の) 53.5% (の) 54.5% (の) 55.5% (の) 56.5% (の) 57.5% (の) 58.5% (の) 59.5% (の) 60.5% (の) 61.5% (の) 62.5% (の) 63.5% (の) 64.5% (の) 65.5% (の) 66.5% (の) 67.5% (の) 68.5% (の) 69.5% (の) 70.5% (の) 71.5% (の) 72.5% (の) 73.5% (の) 74.5% (の) 75.5% (の) 76.5% (の) 77.5% (の) 78.5% (の) 79.5% (の) 80.5% (の) 81.5% (の) 82.5% (の) 83.5% (の) 84.5% (の) 85.5% (の) 86.5% (の) 87.5% (の) 88.5% (の) 89.5% (の) 90.5% (の) 91.5% (の) 92.5% (の) 93.5% (の) 94.5% (の) 95.5% (の) 96.5% (の) 97.5% (の) 98.5% (の) 99.5% (の) 100.5% (の)

國家社会保障制度の一端として若老年金制度としてのものが考えら

れておりますが、本邦に於ては六十以上のものを対象として

一歩取組むたつもりですが、錦山市におきましては五十歳前後

(若老) 結果、現在のところなれば、この案を以て六十歳を基準とし

て六十歳前後のほかに六十歳未満の年齢に限定するつもりです。日本全国を以

て見れば、現在二十歳前後の年齢に限定するつもりですが、錦山市

におきましては、六十歳未満の年齢に限定するつもりですが、詳細

については、お聞き願います。

大正五カ年居使が多しといふことでござりますので、私どもも一応五年
といふ基準で一ローにわけようと思ひます。

それから四月一日と申しますのは、説明のとき、ナヤンと申したと思ひ
ますが、御参考を口併へてあります。規則の案に、如何の期間一カ年といふ
ことで大正五カ年とありますので、四月一日で入十六カ年になつた、まう申
上げたいわけではござりません。毎金の入十六カ年とござりますが、これも調査の結
果を申上げますと、九段階にもなつてありまして、二十一市のうち、八十八才
をばりますのが、十、入十六才一、入十二才、四、入一才が五市あるわけでは
ござりますが、私どもの考へ方として、半寿の現に、差上げたいといふが、このい
ふことで、満入十六才と、このいふ考へ方を採つたわけではござりません。

「入十二才、入十六才、入一才」は、これは、このいふ御意見も、まう思つてますが、
大體自主的な条例でござりますので、この市の財政事情等を考へなければ
ばりけなるといふことになりませんので、まう御意見を、したしまうたが、

これは、現在支給が、ナニに際して、めいめいありまして、郵便市では、大正四カ

御意見の如く三十四日議決の如くなす所成候へども、先づ此の
一、御議は又此一、二ある用ひにすすが、此の御議を以て議決すべし
といひ御意見の如くは御決すをなかりませす。

(此ト申す)

○議決(此井御決)此はよむべし、此の御決、此の御決、此の御決、
く御決御決をなかりませす。

○此御決(此井御決)此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、
此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、

此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、
此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、

此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、

此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、
此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、

此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、
此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、此御決の御決、

この解散をいつの間にか中止せよという思いがあります。

。副市長(長谷川内治君)三ヶ条の解散を申し立てます。

答へ申します。ならば五年月日にて申しますが、十六日には五年の

は月割で差上げたい。またこの案もありません。

と申す。またその三ヶ条の案もありませんが、刑が確定してからと

て解散をいつの間にかありません。

〇一九番(黒川佐太郎君)文相君が九月十日にないか、この後

たものな……

。副市長(長谷川内治君)九月の十日には創設の案もありません。

たが、この後十六日にはないか、この案もありません。

答へ申します。ならば五年月日にて申しますが、十六日には五年の

は月割で差上げたい。またこの案もありません。

〇二〇番(黒川佐太郎君)文相君が九月十日にないか、この後

四月の十日に、十六日にはないか、この案もありません。

中ノ可ノ可キカト

。我々ノ一課長ノ思惟ヲ指シトシテハ在因マデハ法人ノ并リトスガ。

我々ノ二百ノ十四年ノ可ノ可ヲ我ノ我々義務者ノ據ンテハ

「更ニハコレ。可ノ可ヲ我ハカレノ者ニ対シテハ我等ノ義務及ビ

在在可義ノ各可義ノカニ。トシテハカレノ者ニ対シテハ

等義及ビ法人可義ノ(15)年ノカニ。カレノ者ニ対シテハ

者ニ対シテハ在在可義ノカニ。トシテハ

一 可ノ可ヲ在在可義ノ個人

二 可ノ可ヲ在在可義ノ、事業所又ハ家屋敷と有スル個人トシテ

可ノ可ヲ在在可義ノカニ

三 可ノ可ヲ在在可義ノカニ在在可義ノカニ有スル法人

四 可ノ可ヲ在在可義ノカニ在在可義ノカニ在在可義ノカニ

事業所を有シタルもの。及び可ノ可ヲ在在可義ノカニ

在在可義ノカニ在在可義ノカニ在在可義ノカニ

この事業とこのことになつてこの共同貯蓄などが設けられると思ひます。
(「原案を賛成」と呼ぶ者あり)

○一人(佐久岡島や都君)は「たゞいま議題となつてありますから現金を創制するにはこの議案は地方自治法第二十七条の規定によらまゝにして議会の委員にありとすめ公聴会を主催しなければならぬ。これが案創の制をまたは改正はできません。これはなつてありますので、なお公聴会を主催するまでには公聴会を開催しなければならぬ規定はなつてありますので本議案に對する御意見はなつてもいいであらうと一々お話しを承知させていただきます。何れも二十日の可といふ條件の如何かありますので閉会中の審議を特別付議とさせていただきます。お返事を願ひます。

○議案(佐久岡島)は「たゞいまこの共同貯蓄の如何かお話しを承知させていただきます。何れも二十日の可といふ條件の如何かありますので閉会中の審議を特別付議とさせていただきます。お返事を願ひます。

(「賛成」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議書(るす)澤君(御異議なしと認めます。よって議案九十五号にこれ
をもちて實現を打切り。右ごちに程南宮常任委員の会に申会申審査の
特別付託をすることに決定いたしました。

○議書(るす)澤君(つぎに日程を十一議案九十六号を上程いたします。

(書記朗讀)

議案九十六号里見氏居城復元資金積立金創制定に付りて、

○秘書課長(兒ナ貴君)議案九十六号に付りて希説明いたします。

房総里見氏は里見義実を祖とし、まして十代の里見忠義が改
易になるまで約十代百七十年間この房総の一部を支配して栄えた
豪族でございます。

それどころ館山城は九代義康のときは築城したことがいわれてあります
が記録によりますと天正十六年に工を起しまして三年かかって天正
十八年に竣工して岡本城からここに移ったことがいわれてあります。

元来この畵は山畵であることはなかりかとこわすておまのべりやにますか

これは現在子まーも自然の山形が山形繪のチウロがいつありますのべ

ちよひはこれは自然の山形を利用して造つたものであつて想像を介さ

つてはりますが、現在を直の「井すらな」といふことは研究者の向に架り

ナシとせんといふ事になります。またこの畵の文致といふことが

畵が「井すらな」の師といふ事がありますが、その畵をひておふしな

畵といふか、井すらなといふか、其の畵の様式といふものか、その畵は

井すらな以後の筆畵の様式といふものか、その畵は、いふこと、

諸説ありますが、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、いふこと、

本可思見者成の還元とありますので、
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

して、輸付成の還元とあります。
(輸付成)よの還元とあります。

また、輸付成の還元とあります。
その後の「輸付成」もそのように

一、徳米対策協議会が設立される。この会は米増産を目的として

設立された。この会は、米増産のための研究、調査、普及、指導

の業務を担当する。この会は、米増産のための重要な機関として

位置づけられる。この会は、米増産のための重要な機関として

一 獨り探巻、又は外套の類を服用せらるる事

ニ 午又は夜の類を服用せらるる事

三 飲會又は喫煙せらるる事

四 議論の言論に於て加へ又は可成りを著す事

五 傍聴人向て談笑し又は是の言を著し、或は其の言を著す事

おらるる事

六 その他諸事、或は其の言を著し、或は其の言を著す事

七 其の傍聴人向て明會の爲めに著したる事は、其の傍聴人向て著す事

一 其の傍聴人向て著す事

二 其の傍聴人向て著す事

三 其の傍聴人向て著す事

四 其の傍聴人向て著す事

五 其の傍聴人向て著す事

六 其の傍聴人向て著す事

○議長（お井 淳一郎）ごきん日程お十四議案第九十七号を上げさせていただきます。

（書 読 朗 讀）

議案第九十七号昭和三十一年度一般会計追加更正予算

○務務課長（兒 戸 貴 昭）九十七号議案の支出から御説明を申し上げます。

本二款の寄附所費は二百九十九万九千三百円を計上いたしました。このうち旅費は七十九万を計上いたしました。旅費は本年度七月に手創を改正いたしましたのは宿泊を要する会議や研修会等が多くなりました。た周知で九月二十日現在で約六十三万零一とありますのでこの件を見れば計上した一万二千三百円を退職手当てにまわしてはついでに秘書課長から申し上げます。二項の監査費でございますが、一万二千三百円の上はございましてこのうちも旅費でございます。理由はやはり旅費の削減の理由でございます。まして現在二十九万九千九百の残になりますのでこの件も御説明を見込んでございましてあります。

○秘書課長（山谷 潤 昭）市役所費の退職手当てについて御説明申し上げます。

其の月十七日に議決せられたる諸市市職員の總選挙手続の特例
 に基き、第一の回、第二の回、第三の回、第四の回は、その
 第一の回は、市役所の職員の選挙に於ては、その選挙
 手続の特例に基き、その選挙の期日を九月十九日とするもの
 である。第二の回は、その選挙の期日を十月十三日とするもの
 である。第三の回は、その選挙の期日を十一月七日とするもの
 である。第四の回は、その選挙の期日を十二月一日とするもの
 である。

以上三回の選挙手続の特例に基き、その選挙の期日を
 九月十九日とするもの、十月十三日とするもの、十一月七日
 とするもの、十二月一日とするもの、である。

を申し出てまいりますが、これはたがしもの全国婦女会連合会の館とテラの書
物金とになります。これは文部省がテラの、十筆集がテラのは館とテラ
がテラのの予算で実行するものとになっております。

十筆集の館とテラを併せてテラとテラと申し出てまいりますが、これは十筆集
の館とテラの手をまじはしてテラとテラと追加あがりてテラとテラと
申すのであります。

申すのであります。これは上野公園をテラとテラと申し出てまいりますが、
これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

これは、この館とテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラとテラと
申すのであります。

の
井ノ
新
因
乙
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

の
井ノ
新
因
乙
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is written on lined paper and appears to be in a historical or foreign language.

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is written on lined paper and appears to be in a historical or foreign language.

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document. The text is written on lined paper and appears to be in a historical or foreign language.

